

指定給水装置工事事業者の申請について

【指定基準】

- ① 事業所ごとに給水装置工事主任技術者を置くこと。
- ② 国の定める機械器具を有すること。
- ③ 一定の欠格要件に該当しない者。

【指定申請】

指定を受ける場合は、下記の書類を添えて申請してください。

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書 様式第1(第18条関係)
 - ・ 住所及び氏名又は名称、法人にあってはその代表者及び役員の氏名、電話番号
 - ・ 給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地
 - ・ 選任されることとなる主任技術者の氏名及び交付済み免状の交付番号
 - ・ 事業の範囲(すべて記入)
- ② 機械器具調書 別表(第18条関係)
 - ・ 給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数。
 - ・ 指定工事事業者証の交付時に記載機械器具の確認をしますのでお持ちください。
持参できない場合は写真でも可(機械器具ごとに名称・写真を載せること)

【添付書類】

- ① 誓約書 様式第2(第18条及び第34条関係)
- ② 法人 ----- 定款又は寄付行為、及び履歴事項全部証明書
個人 ----- 住民票の写し
- ③ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 様式第3(第22条関係)
 - ・ 選任される主任技術者免状のコピー
 - ・ 届出、選任・解任の年月日は記入しない。

【申請手数料】

10,000円(指定工事事業者証の交付時に現金納付していただきます。)

※更新時の手数料は7,000円

【その他】

- ※ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 様式第10(第34条関係)
指定事項に変更等があった場合は、速やかに届出願います。
- ※ 交 付 日 ----- 毎月15日締め、翌月1日に交付。また詳細については届出書
受付後担当者より電話連絡させていただきます。

指定給水装置工事事業者指定申請書

海部南部水道企業団企業長 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印
電 話 番 号

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定をうけたいので、
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別表（第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式第2(第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は 、
水 道 法 第 2 5 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す 。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

印

海 部 南 部 水 道 企 業 団 企 業 長 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者選任・解任届書

海部南部水道企業団企業長 殿

令和 年 月 日

届 出 者

印

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出をします。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式第 1 0 （第 3 4 条関係）

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 指 定 事 項 変 更 届 出 書

海部南部水道企業団企業長 殿

令和 年 月 日

届 出 者

印

水道法第 2 5 条の 7 の規程に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏 名 又 は 名 称			
住 所			
フリガナ 代 表 者 の 氏 名			
変 更 に 係 る 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

（備考） この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

様式第 1 1 （第 35 条関係）

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 廃 止 届 出 書
再 開

海 部 南 部 水 道 企 業 団 企 業 長 殿

令 和 年 月 日

届 出 者

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 廃止 休止 の届出をします。
再開

印

フリガナ 氏 名 又 は 名 称	
住 所	
フリガナ 代 表 者 の 氏 名	
（廃止・休止・再開） の 年 月 日	
（廃止・休止・再開） の 理 由	

（備考） この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。